

東京都立大学 法科大学院  
2023年度入学者選抜  
(2年履修課程, 一般選抜)

商法・民事訴訟法・刑事訴訟法 試験問題  
(2022年10月29日実施)

試験時間 午後3時00分～午後4時30分

受験に当たっての注意事項

- (1) 受験中は、机の右上に、本学受験票を置いてください。  
机上には、上記受験票、筆記用具、時計、眼鏡、ティッシュペーパー、目薬以外の物を置くことはできません（事前協議により認められた者は除く。）。
- (2) 筆記用具は、黒インクのボールペン又は万年筆に限ります。机上に置ける筆記用具はこれだけです。これ以外の筆記用具を用いた場合は、0点として採点します。また、消しゴム等で消すことのできるインクや2色（又は複数色）のボールペン等、マーカー、修正液及び定規等の使用も認めません（答案の下書きや問題冊子への書込みも含む。）。
- (3) 携帯電話又はそれに類する通信機器等は身につけず、必ず電源を切って鞆等の中に入れてください。それらを時計として用いることはできません。
- (4) 耳栓、イヤホン又はそれに類するものの使用は禁止します。
- (5) 受験中の飲食は禁止します。ただし、水分補給のため、蓋付ペットボトル入りの飲料を持ち込んで飲むことはできますが、机上に飲料を置かず、必ず蓋を閉めて足元に置き、机上にこぼしたり、水滴によって答案用紙を汚損したりしないよう十分に注意してください。ペットボトル以外の缶、瓶、水筒等は認めていません。
- (6) 試験開始の合図があるまで、この問題冊子を開いてはいけません。
- (7) この問題冊子は表紙を含めて4頁あります。問題冊子を破いたり、ホチキス止めをはずしたりしてはいけません。
- (8) 答案用紙の所定の欄に、受験番号及び氏名を必ず記入してください。なお、所定の欄以外の場所に氏名を記載するなど特定人の答案であることが明らかとなるような行為は一切禁止します。
- (9) 答案用紙は各科目1枚（片面記載）のみ配布しますので、汚損しないよう注意してください。また、解答すべき答案用紙の科目を間違えないように注意してください。
- (10) 配布した「法科大学院試験六法」は試験時間終了時に回収しますので、書き込んだり、頁を折り曲げるなどして汚損しないでください。汚損行為は不正行為とみなします。
- (11) 試験室では監督員の指示に従ってください。不正行為があった場合又は監督員の指示に従わなかった場合には、失格となります。また、他の受験者の受験の妨げとなる行為が認められた場合には、監督員が、試験時間中であっても試験場からの退出を命ずることがあります。
- (12) 試験終了時刻までは、試験室から退出することはできません。トイレに行くことも原則として禁じます。緊急の場合や気分が悪くなった場合等には手を挙げてください。

以下の各問題にそれぞれ答えなさい。その際、基本的な概念の定義や関係条文は正確に示すこと。

### 商法 問題

取締役会設置会社（指名委員会等設置会社を除く。）で公開会社でない株式会社は、株主総会決議において代表取締役を選定する旨を定款で定めることはできるか。公開会社である場合との違いについても言及しながら論じなさい。

### 民事訴訟法 問題

1000 万円の金銭消費貸借契約の貸付金(利息及び遅延損害金に関し考慮する必要はない。)に関し、債務者が 800 万円の弁済を主張して、全額の返済を求める債権者に対して、200 万円を超えては債務が存在しないことの消極的確認訴訟（以下、「本件訴訟」という。）を提起した場合について、以下の問いに答えなさい。

- (1) 本件訴訟における訴訟物は何か。
- (2) 債務者の主張する 800 万円の弁済の内 500 万円は、本件訴訟とは別の債務についてのものであると裁判所が認定して、700 万円を超えては債務が存在しない、との判決をすることはできるか。

（刑事訴訟法の問題は次頁）

## 刑事訴訟法 問題

我が国の憲法及び刑事訴訟法は、捜査に関して「令状主義」を採用している。ここでいう「令状主義」とは何か。その定義及び趣旨を説明した上、令状主義の典型例といえる捜査手続を2つ挙げなさい。また、我が国の憲法及び刑事訴訟法上、令状主義の例外として認められている捜査手続を2つ挙げ、それらが令状主義の例外として認められている趣旨を、それぞれ説明しなさい。

以 上